

第 207 回 総 会

南 部 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和 4 年 9 月 13 日 開 催

南 部 町 農 業 委 員 会

第 207 回南部町農業委員会総会会議録

1. 開会年月日 令和4年9月13日(火) 午後2時00分

2. 閉会年月日 令和4年9月13日(火) 午後2時10分

3. 開催場所 南部町役場

4. 出席委員(14人)

会長	4番	中村文男			
会長職務代理	9番	川守田雄一			
委員	1番	佐々木正義	2番	石橋薫	
	3番	夏坂元一朗	5番	夏堀健一	
	7番	山田憲幸	8番	堀内重男	
	10番	佐々木一雄	11番	佐々木徳志	
	12番	三浦恵美子	13番	赤石敏文	
	14番	高橋勝敏	15番	河守田雄一	

5. 欠席委員(2人) 6番 梅内道子 16番 工藤信仁

6. 会議書記

事務局長	野月正治
主幹	小田原孝治
総括主査	佐藤弓孔

7. 会議日程

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	報告第7号 使用貸借合意解約書受理について
日程第5	報告第8号 農用地利用配分計画の認可について
日程第6	議案第22号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

中村会長	<p>はじめに、始礼を行います。</p> <p>・起立 ・礼 ・直れ</p> <p>農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>8番 堀内 重男 委員の音頭で行います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(全員、憲章を唱和)</p>
中村会長 事務局長	<p>ご着席ください。</p> <p>ただいまから第207回南部町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>はじめに、中村会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
中村会長 事務局長	<p>「あいさつ」</p> <p>本日、6番 梅内 道子 委員・16番 工藤 信仁 委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>出席委員は16名中14名で、委員定数に達しておりますので、第207回総会は成立しております。</p> <p>それでは、南部町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は中村会長をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時04分)</p>
議 長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>本日の会議日程は、ご配布のとおりです。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、会議規則第16条第1項の規定により、議長が指名します。</p> <p>11番 佐々木 徳志 委員</p> <p>13番 赤石 敏文 委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第2 会期の決定を議題にします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、会期を本日1日に決定いたします。</p> <p>次に、日程第3 諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、ご配布のとおりです。</p> <p>朗読は省略します。</p> <p>次に、日程第4 報告第7号「使用貸借合意解約書受理について」を報告します。</p> <p>報告の説明を求めます。</p> <p>小田原主幹</p>

<p>小田原主幹</p> <p>議 長</p>	<p>報告第7号について、説明いたします。</p> <p>農地法により使用貸借をした契約について、貸付人と借受人の合意による解約書を受理したので報告するもので、1件です。</p> <p>農地の所在地、地目、面積、貸付人住所、氏名及び借受人住所、氏名は報告書に記載のとおりです。</p> <p>番号1番の合意解約の内容ですが、使用貸借の契約期間は平成13年11月1日から令和13年10月31日まででした。</p> <p>今回、合意解約をした日、合意解約が成立した日、及び土地の引き渡しの時期は令和4年8月12日で、合意解約の条件は「なし」であります。</p> <p>次に、日程第5 報告第8号「農用地利用配分計画の認可について」を報告します。報告の説明を求めます。</p> <p>小田原主幹</p>
<p>小田原主幹</p> <p>議 長</p>	<p>報告第8号について、説明いたします。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づき、県知事より認可されたので報告するもので、1件であります。</p> <p>農地の所有者氏名、権利を設定する土地の所在地、地目、面積、権利の設定を受ける者の住所、氏名、利用権の種類は報告書に記載のとおりです。</p> <p>番号1番の設定期間は令和4年8月3日から令和9年3月30日で、借賃料は19,000円、年額にすると3,800円であります。</p> <p>次に、日程第6 議案第22号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p> <p>小田原主幹</p>
<p>小田原主幹</p> <p>議 長</p>	<p>議案第22号について、説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、2件です。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項で規定する「耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められる」、「耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる」の各要件について、該当・非該当を調査しました。</p> <p>農地の所在、地目、面積、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者の氏名・住所、経営面積は議案書に記載のとおりです。</p> <p>番号1番の利用目的は畑、期間は8年6ヵ月、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号2番の利用目的は田、期間は9年6ヵ月、使用貸借による権利設定です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>議案第22号について、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 22 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり許可することに決定いたしました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>第 207 回南部町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ごくろうさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 10 分)</p> <p>終礼を行います。</p> <p style="text-align: center;">・起立 ・礼 ・直れ ・着席</p>
-----	--

上記のとおり、会議のてん末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 9 月 13 日

南部町農業委員会会長.....

南部町農業委員会委員.....

南部町農業委員会委員.....